

新潟県デジタル人材リスキリング支援事業（ITスキルアップコース） 質問回答書

令和8年3月13日

番号	質問	回答
1	過去3年間の「採択コース数」、「受講者数」、「修了者数」を伺いたい。	令和5年度実績：採択コース数3、受講者113人、修了者57人 令和6年度実績：採択コース数5、受講者129人、修了者94人 令和7年度実績：採択コース数5、受講者74人、修了者52人（令和8年1月末現在）
2	過去の受講者に占める「求職者」と「在職者」の割合を伺いたい。	求職者：約38%、在職者：約60%（令和7年度実績：令和8年2月末現在）
3	講習の開催日程について、オンライン講習の「平日（夜間含む）」開催は不可か。また、在職者の多様な勤務形態（土日勤務等）を考慮した柔軟な設定は可能か伺いたい。	仕様書のとおり。 （仕様書記載） PCスキル系は3コース以上、Web系は1コース以上について、オンライン訓練の実施日が平日以外となるコースを設けること。
4	仕様書「2委託事業の内容と運営（1）カ 質問・サポート窓口」について、訓練内容の質問、サポートも含まれるか。また、令和7年度の件数や内容事例について教示できるか。	貴見のとおり、訓練内容の質問、サポートも含まれます。 令和7年度の対応件数は34件で、主な事例は各コースにおける操作方法やエラー対応、修了要件に関する質問への対応です。
5	仕様書「2委託事業の内容と運営（2）ウ 在宅での学習に使用する機器」について、受講者の使用機器の準備が難しい場合、受託者側にて受講に要する機器の貸し出しは必要か。また、令和7年度の貸し出し件数について教示できるか。	仕様書のとおり、機器の貸し出しは不要です。また、機器の貸し出しを必須としていないことから、令和7年度の貸し出し件数については把握しておりません。 （仕様書記載） 在宅での学習に使用する機器は受講者が自ら用意すること。
6	提携先の動画教材の使用は可能か。	提携先の動画教材の使用は可能です。
7	仕様書「1本事業の概要（2）定義 エ eラーニング」について、eラーニングコンテンツの著作権は、受託者に帰属されるという認識でよいか。	新潟県及び受託者双方で協議して決定します。
8	仕様書「1本事業の概要（5）事業実施期間」について、令和7年度は何月に開始されたか。	仕様書のとおり、事業実施期間は契約締結日から令和9年3月31日までとなっており、令和7年度の事業実施期間は令和7年6月4日（契約締結日）から令和8年3月31日までです。